

農協だより

2019.12月

No.582

たいき

J A大樹町
内定式
5ページ~



青年部
「青年部活性化事業」
4ページ~



青年部「子供農業体験事業」3ページ~

農産物収穫状況

○大樹だいこん

7月上旬より始まつた「大樹だいこん」の収穫作業が10月4日で終了した。

今年は約31haを作付し、10kg・15kg詰め合計で約13万ケースの出荷となつた。



だいこんの選果風景

害はなく、製品量5トン前後の高反収となつた。

価格面では全国的な豊作と本州の猛暑による消費低下、また秋刀魚の不良も重なり販売環境は好転せず、シーズンを通して安値となつた。

○豆類

豆類全般の収穫は1週間程度遅く、受入は10月9日より始まつた。

小豆・手亡については、供給価格の高騰や輸入品への切り替えにより



小豆の収穫作業

消費量の減少が見込まれ、相場はやや弱保合いで推移すると予想される。

○馬鈴しょ

澱粉用は安定傾向にあるものの、加工・生食用馬鈴しょについては、ここ数年の豊作傾向により在庫量が多く、引き合いは弱い。

また、9月30日から撰果作業が始まつた種子馬鈴しょについても同様で、需要が少なく荷動きは鈍いと予想されるが品質は良好で、製品歩留まりは好調に推移する見込み。



馬鈴しょ撰果作業

7月上旬・中旬は曇天が続き、日照時間は例年の半分程度で、若干の生育停滞が見られたが、7月末から好天に恵まれ、例年を上回る生育となつた。相次ぐ台風の影響を受けることもなく収穫期を迎える多くの圃場で十分な登熟と収穫量が確保できた。しかし、すす紋病やこま葉枯病、一部圃場においては根腐病の発生が確認されており、耐病性品種の選定や防除など今後に課題も残した。

○飼料作物(デントコーン)



デントコーンの収穫作業

青年部

大樹町農業を体験!

— 第15回 こども農業体験事業 —



楽しいバター作り



半谷副部長による紙芝居



トラクター試乗体験

10月17日、大樹町B & G 海洋センター前広場において、北保育園・南保育園・尾田認定こども園の園児を対象に農業体験事業を行った。当団は、部員9名が参加する中、北保育園児14名、南保育園児22名、尾田認定こども園児23名が参加した。

半谷副部長は、「今日は大樹町の基幹産業である酪農を体験できるよう、バター作りや模擬搾乳牛の準備をしてきました。楽しく挨拶。

始めにバター作りを行い、牛乳と生クリームを混ぜ入れたペットボトルを力いつ

て腕が痛いという園児もいたが、最後は全員が完成させる事ができ、笑顔がいっぱいだった。その後は、保育園ごとのグループに分かれ、模擬搾乳体験、トラクターの試乗、紙芝居を使った農業の説明を行った。

模擬搾乳体験では、半田部員が「牛は草を食べ、草を牛乳に変えてくれます」と説明。話を聞いた園児は、模擬搾乳牛のミルキーに一生懸命草を与えていた。体験後は、記念撮影を行い、部員より園児にお土産を手渡し事業を終了した。

ぱい振っていた。途中疲れで腕が痛いという園児もいたが、最後は全員が完成させることができ、笑顔がいっぱいだった。その後は、保育園ごとのグループに分かれ、模擬搾乳体験、トラクターの試乗、紙芝居を使った農業の説明を行った。

模擬搾乳体験では、半田

部員が「牛は草を食べ、草

を牛乳に変えてくれます」

と説明。話を聞いた園児は、

模擬搾乳牛のミルキーに一

生懸命草を与えていた。体

験後は、記念撮影を行い、

部員より園児にお土産を手

渡し事業を終了した。



模擬搾乳体験



収穫方法を伝える前田部長



大豆の説明をする高松副部長

児童たちは、収穫したとうもろこしを手に取り、普段食べるとうもろこし（スイート種）との色や硬さの違いを感じたり、未成熟の大豆の匂いを嗅いでいた。中には大豆を口に含む児童もあり、普段食べる大豆との違いに驚いていた。また、収穫

10月23日に小学校農園場において、第3回目となる食育事業を行った。当団は、部員5名が参加し、人参ととうもろこし（ポップ種）の収穫、大豆の成長についての観察と説明を行った。

児童たちは、収穫した

とうもろこしを手に取り、

普段食べるとうもろこし

（スイート種）との色や

硬さの違いを感じたり、

未成熟の大豆の匂いを嗅

いでいた。中には大豆を

口に含む児童もあり、普

段食べる大豆との違いに

驚いていた。

また、収穫

青年部

第3回 食育事業

— 人参ととうもろこし（ポップ種）を収穫 —



おばけカボチャで遊ぶ児童



ポップコーンの調理



ポップコーンの実演調理

したとうもろこしは青空の下で調理した。児童たちはパンパンと鳴るフライパンにくぎづけで、完成したバケツ一杯分ものポップコーンは大人気のうちに全て無くなつた。

前田部長は「一年を通して自分たちの手で栽培し、収穫した作物は、スーパーで買う野菜よりもおいしく感じる人もいたと思います。作物作りの楽しさや大変さを体験してもらえたよかったです」と挨拶を終えた。

したとうもろこしは青空の下で調理した。児童たちはパンパンと鳴るフライパンにくぎづけで、完成したバケツ一杯分ものポップコーンは大人気のうちに全て無くなつた。

前田部長は「一年を通

して栽培し、収穫した作物は、ス

ーパーで買う野菜よりも

おいしく感じる人もいたと

思います。作物作りの樂

しさや大変さを体験して

もらえたよかったです」と挨拶を終えた。

し、今年度の食育事業

を終えた。

青年部

青年部活性化事業

さつまいもを作付・収穫



収穫する部員



収穫したさつまいも

10月17日にJA大樹町試験圃場において、青年部活性化事業を行った。

この事業は活動を通して部員のイベント等への参加率向上や青年部活動の活性化を目的に3カ年計画したもので、今年度はさつまいもの作付を主な活動としている。

作付作業は6月7日に行い、なると金時・べにはるか・シルクスイート・べにあずまの4種類200株を作付した。

収穫については、積算温度に不安があったものの、なると金時などの品種は想定以上

の大きさに生長しており、無事全ての品種を収穫することことができた。

収穫したさつまいもはキュアリング貯蔵という作業を行うことにより、コルク層を形成し傷口を治癒、腐敗を防ぐとともにイモのデン粉の一部を分解して粘質となり、甘味が増し外皮が滑らかになる。

この作業の簡易方法を普及所做的職員の方に指導いただき、部員のビニールハウスで実践した。貯蔵により甘味を増したさつまいもは青年部の交流会にて試食した。

圃場において、青年部活性化事業を行つた。

の大きさに生長しており、無事全ての品種を収穫することことができた。

収穫したさつまいもはキュアリング貯蔵という作業を行うことにより、コルク層を形成し傷口を治癒、腐敗を防ぐとともにイモのデン粉の一部を分解して粘質となり、甘味が増し外皮が滑らかになる。

この作業の簡易方法を普及所做的職員の方に指導いただき、部員のビニールハウスで実践した。貯蔵により甘味を増したさつまいもは青年部の交流会にて試食した。

女性部

上川方面でゆっくりと

エルダーミセス視察研修旅行

10月8・9日、1泊2日の日程でエルダーミセス視察研修を実施、部員9名が参加し、層雲峠へと向かった。

バスに長時間揺られながら、最初の目的地「北の森ガーデン」へ。「アイスピーリオン」や「熊牧場」等を楽しみ、お土産を買った後は「ホテル大雪」へ向かった。お部屋で一息つき、

お待ちかねの夕食、お膳からはみ出すほど多くの料理に舌鼓をうつた。おいしい夕食でお腹を満たした後は、各自で温泉やカラオケなど、部員間の交流を深めた。

一夜明けて、ロープウェイからの紅葉を楽しみにしていた部員もいたものの、あいにくの強風のためロープウェイが運休となっていたため、朝食や温泉でくつろぎ、ホテルを後にした。



おいしい料理に舌鼓



ホテル大雪で記念撮影



銀河の滝前にて

2日目は銀河の滝を見

一夜明けて、ロープウェイからの紅葉を楽しみにしていた部員もいたものの、あいにくの強風のためロープウェイが運休となっていたため、朝食や温泉でくつろぎ、ホテルを後にした。

残念ながら両日共に天気に恵まれなかつたものの、部員達は「日頃の疲れを癒やすことができた」と笑顔を見せていた。

市内で昼食をとり、大樹町に無事帰省した。

学、悪天候の中でも迫力のある滝を見ることが出来た。その後、三国峠展望台で休憩し「道の駅 ぴあ21しほる」でソフトクリームを堪能、帯広市内で昼食をとり、大樹町に無事帰省した。

廃 プ ラ 回 収



10月9日、下大樹農業倉庫前において、農業用廃プラスチックおよび産業廃棄物の回収事業が行われた。

この回収については、例年4回の開催となっていたが、今年度は全3回で最後の回収となった。

当日は、廃プラスチック64件98,360kg、産業廃棄物31件20,530kgの回収実績となった。

回収処理料は、kg当たり25円（運賃含・税抜）となり、廃プラスチックについては12円が中間事業から助成される。

今後は巡回による回収が12月上旬に行われる。

預託施設の完成



10月21日、石坂地区において、(株)J-Pro コントラクトファームの新哺育センター施設内覧会が行われ、預託者6名、関係機関6名が出席した。

新施設は当牧場の第4牧場であり、総頭数240頭の受入が可能で、町内5戸の仔牛を順次受入する予定。

開催に先立ち山下博代表取締役は「事業を開始してから14年が経ち、経験やノウハウが積み重なっている。利用者とともに、より良い組織にしたい」と挨拶。また、JA大樹町を代表し太田専務からのお祝いの挨拶があった。

内覧会では山下代表の案内の下、新しい預託施設を見て回り、設備の内容や牛の移動タイミング、飼養管理について説明を受けた。

J A 大 樹 町 内 定 式 !



10月1日、JA大樹町 大会議室で令和元年度JA大樹町採用職員内定式・本採用等辞令交付式を行なった。

当日は内定者4名と本採用の辞令交付者3名に対し、辞令を交付、内定者は来年の入組に向けての抱負を語り、辞令交付者は各々の業務への決意表明と内定者に向けてアドバイスを送った。

その後、各部長が事業内容の詳細を説明し、入組に向けて激励した。

式典終了後は懇親会を行ない、親睦を深めた。

事 業 部 3 課 合 同 展 示 会



10月18日、資材店舗前において、事業部3課合同展示会が開催された。

当日は晴天の中、生産資材課では焼却炉の展示や除雪機・洗車機の販売、燃料課ではタイヤやガスコンロ、農機車両課では新車などを販売した。また、牛乳の消費拡大キャンペーンや生産者による農産物の販売なども行われ、会場を盛り上げた。

農協法公布記念日にあたつての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事長 飛田 総章

本年9月30日、本会は平成

27年の農協法改正に伴い法律
上の位置付けを連合会に移行
しましたが、名称は変更され
ず、事業としても会員の相談、
監査、意見の代表、総合調整
が規定されているため、今後
も引き続き、中央会が果たす
べき基本的な機能であるJA
グループの結集軸として、持
続可能な北海道農業の確立、
農業者の営農と経営の安定、
それを支えるJAをサポート
して参りますので引き続きご
支援、ご鞭撻の程宜しくお願
い申し上げます。

さて、昭和22年11月19日に
農業協同組合法（農協法）が
公布され、今年で72年を迎え

ました。

戦後の食糧不足の混乱期に、
農業者の協同組織の発達を通
じ、「農業生産力の増進」と「農
業者の経済的・社会的地位の向
上」を図り、国民経済の発展
に寄与することを目的として、
農協法が制定され、農協が設
立されました。

また、昨年の北海道胆振東
部地震のように大規模災害が
発生した際には、組合員・J
A・連合会等の間における農
業機械・発電機等の融通や、
被災地への人的・物的支援、
被災地農産物の選果受入、協
同組合による募金活動など、
組織内・外を問わない助け合
いの精神による支援活動・行
動によって、被災地域の復旧・
復興支援に大きな役割を果た
しているところです。

農協は「農業者による農業
者のための組織」であり、協
同組合原則に掲げる「自主・
自立」「民主的運営」の基本
に立ち、相互扶助の精神のも
と、幾多の困難な状況を乗り
越え、組合員の皆様の営農と
生活の安定並びにより良い地
域社会の実現を目指し、今日
に至っております。

全・安心な農畜産物の生産と、
豊かな生活に役立つ購買品の
供給、地域の豊かな暮らしと
経済活動のために寄与する信
用事業、総合的な暮らしの保
障のための共済事業、健康新
日常生活を営むための医療・
福祉事業のほか、環境問題や
子供の貧困問題などへの取組
み等、地域社会に貢献するた
めの様々な社会的取組みも行
なわれております。

その役割を發揮してきてい
るのです。

始めている協同組合の仲間で
あることを誇りとしながら、
対話運動の実践を通じて、信
頼と絆を土台にした新たな協

の思想と実践」がユネスコ無
形文化遺産に登録され、更に
昨年4月には、我が国の農協、
漁協、生協、労働金庫、森林
組合等の協同組合が、協同組
合間の連携によつて力を結集
し、地域課題の解決を目的と
して日本協同組合連携機構（J
CA）が発足したところです。

昨年開催した第29回JA北
海道大会では、前回大会で設
定した将来ビジョンである「北
海道550万人と共に創る『力
強い農業』と『豊かな魅力あ
る農村』の実現」を継承し、
農業所得の増大と、多様な
「農業所得の確保・育成」と「次
代につなげる協同組合の価値
と実践」に向けて、JAグル
ープが一体となつて取組むこ
ととしております。

JAに集う組合員、役職員
の皆様は、競争ではなく共生
の社会を創り出す社会システ
ムの一つとして世界的に評価
され、その価値と役割を高め
ておられます。このことが新自由主義経済
への対立軸としての協同組合
の存在意義を高め、永年に亘
り先人が築き上げた地域農業
並びに地域社会の基盤をさら
に発展させ、持続可能な農業
と地域社会へと繋がるものと
確信しております。

最後になりますが、JAグ
ループ北海道は、協同組合の
理念と精神を事業の拠り所と
し、今後とも組合員の皆様が
夢と希望を持つて営農と生活
が続けられる環境を整えるこ
と、地域農業とJAの発展に
全力でサポートすることをお
誓い申し上げ、農協法公布記
念日にあたつてのメッセージ
と致します。



北海道農業協同組合中央会は平成27年の農協法改正により、令和元年9月30日をもって法律上の位置付けを、農業協同組合連合会に移行しました。改正法では、名称は変更しないことが認められ、事業としては会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されており、法律上の位置付けは変わるもの、中央会が果たすべき基本的な機能は変わらないと認識しております。

組織変更に伴い、9月30日に本会役職員に対して飛田会長より訓示を致しました。訓示の内容については、「JA北海道中央会」のYouTubeチャンネルよりご覧いただけます。

今後も引き続き、JAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートする役割をしっかりと果たして参ります。



JA北海道信連



10月5、6日、アクセスサッポロで開催された、こどものまち「ミニさっぽろ2019」に昨年に続きブース出展しました。「ミニさっぽろ」は、子ども達を対象にした職業体験のイベントであり、JAバンクのブースでは各ブースからの依頼を受けて、給料を用意する仕事を体験してもらいました。

子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。



ホクレン



GAP（農業生産工程管理）の推進に向け、ホクレンは、農場評価の演習を盛り込んだ実践研修会を8月26～27日に札幌市内の学校法人・八紘学園北海道農業専門学校を開催しました。参加者は道央圏のJA担当者・連合会職員など約10名で、日本生産者GAP協会の田上隆多事務局長を講師とし、農場評価制度の基本学習や会場となった同校農場にて実際の調査を演習しました。参加者の各組織での今後のGAP推進に期待しています。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA共済連北海道



JA共済連北海道は、平成20年より地域貢献活動の一環として、交通安全啓発運動を北海道警察本部と連携し「旗の波運動」として取組んでいます。街頭で小旗等を振り、ドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故の撲滅、および交通安全意識の向上を目的に実施しております。

今年度も札幌地区では9月27日に約50名で共済ビル前の街頭で実施しドライバー・歩行者へ交通安全を呼びかけました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



十勝農業改良普及センター 十勝南部支所通信

今日から始める農場のチェックリスト No.6

安全な農作業のために確認しましょう！

家畜による農作業事故は年々増加しています。特に搾乳作業と移動作業時の事故が多いのが現状です。以下のことを確認して、**安全第一**で作業を進めましょう。

搾乳事故への対策



- 牛の間に入るときは声をかける
- ゆっくり動く
- 大声を出したり走り回らない
- 甲高い声は出さない
- 搾乳する前から乳房に触れる
ことに馴らす
- 安全靴や安全長靴の使用

移動時の事故への対策



- 牛舎内は明るく整理整頓されている
- 床に滑り止め資材（石灰など）を散布する
- 出っ張りや段差を無くす

- 牛と壁や柱の間に立たない
- 作業スペースを広く取る
- 人用の退避スペースを確保
- 無理な追い込みはしない



根室農業改良普及センターより、**安全な職場環境**を実践している農場は、**生産性が高い**ことが報告されています。

当地域でも、人にも牛にも優しい環境でさらなる生産性UPに取り組んでいきましょう！

住宅ローン控除の拡充措置



知って納得！ 税金講座

JA全中・JAまちづくり情報センター 顧問税理士●榎原

住宅ローン控除とは、JA等の金

卷之三

融機関から融資を受け、自宅を新築または購入等を行った場合、「取得した家の床面積が50平方m以上」など一定の要件を満たすことを条件に、その自宅に居住した年から一定期間、「その年の年末住宅ローン残高×1%」により計算した金額を所得税額から控除する特例です。

今回の改正で住宅ローン控除について拡充措置が設けられました。これは、10%の消費税率が適用される住宅の新築・取得を行い居住の用に供した場合について、住宅ローン控除の控除期間を3年間延長することにより控除額を増加させ、消費税負担を補填（てん）しようというもの

ただし、年末住宅ローン残高には上限額が設けられており、一般住宅の場合原則として4000万円、認定住宅の場合は5000万円です。認定住宅とは認定長期優良住宅または認定低炭素住宅をいいます。なお、前記算式で計算した控除額のうち所得税額から控除し切れないかつた金額がある場合、13・65万円または所得税の課税総所得金額等の7%相当額のうちいずれか低い金額を限度として、その控除し切れなかつた金額を翌年度の住民税から差し引く

費税率の2%引き上げによる負担増
加分が上限になります。

この拡充措置は、2019年10月1日から2020年12月31日までに、10%の消費税率が適用される住宅を新築または購入し居住の用に供した場合について適用されます。

第9回
10 /
25

★報告事項

- ## 第17回北海道総合畜産共進会（乳牛）の成績につ 1

★付議事項

- 第1号 令和元年産種馬鈴し
よ共計の取扱いについて
協議・承認

萬葉集

- ## 第3号 令和元年産原料でん 菜の概算払いについて

協議・承認

- ## 第4号 産地パワー・アップ事業申請（30補正予算）で ての固定資産の取得について

協議・承認

- ## 第5号 退職給付規程の一部 改正について

協議・承認

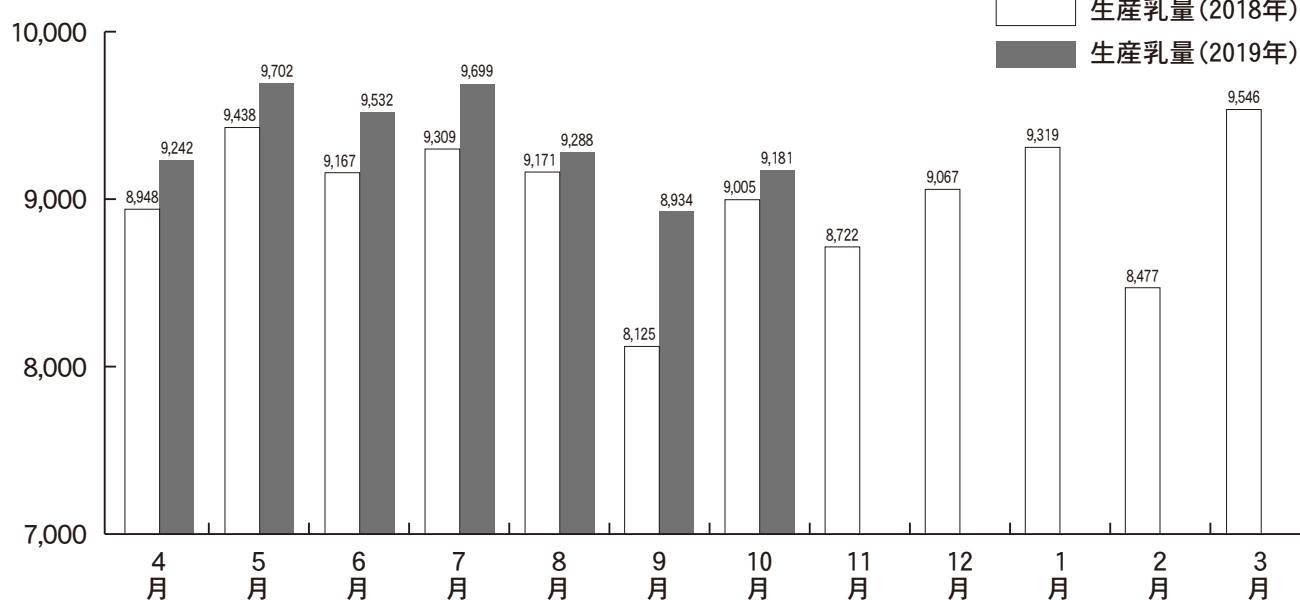
- 力義居

★協議事項

- ## の検証について

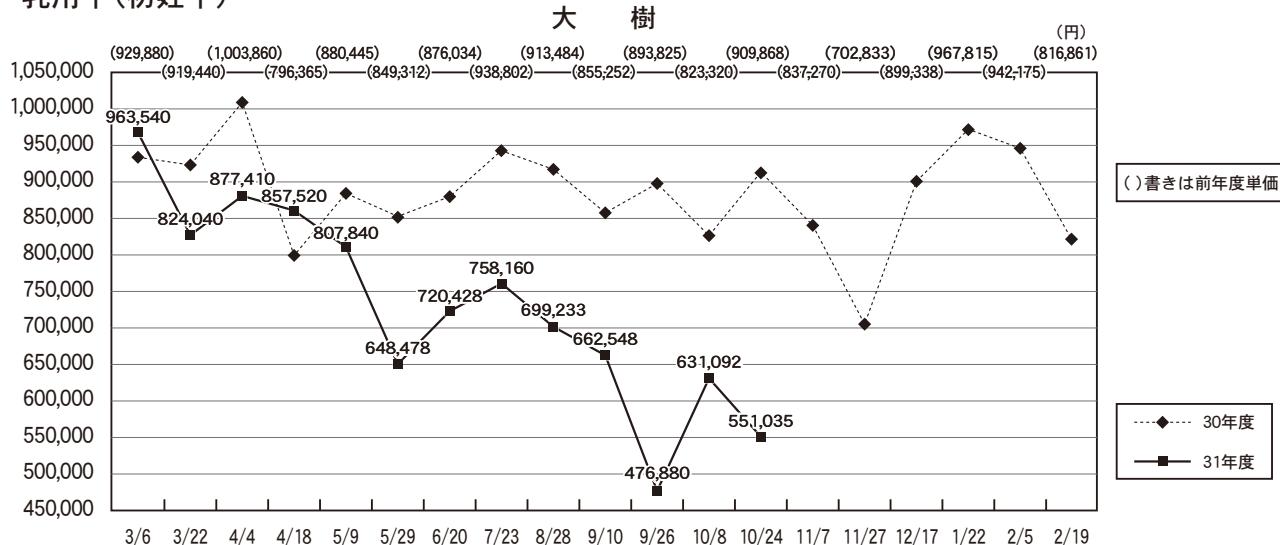
- 協議

令和元年度10月 生乳生産動向

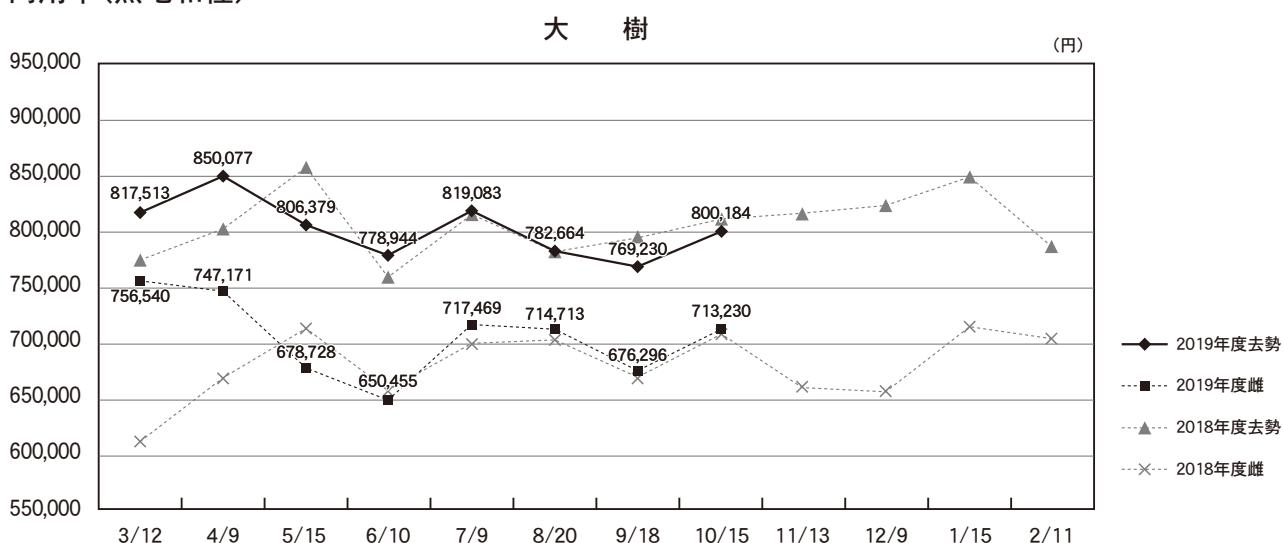


家畜市場の成績

乳用牛(初妊牛)



肉用牛(黒毛和種)



正解者10名に大樹TMOカードが当たる

頭の体操 クロスワードパズル

クロスワードパズル

タテのカギ

- ①毛糸や棒針などを使って樂しみます
④年賀状を書くために買ってこなくちゃ
⑦積み上げて壙を作ることも

- ⑨ポンポンと突いて遊びます
⑩ツキノワ、ホツキヨクといえば

- ⑪肌のこと。ドライ—
⑬食用にするユリの鱗茎（りんけい）

- ⑮OPECは——輸出国機構の略称です
⑯もうみなどを搾つた後に残る物
⑰水道、電気と並ぶライフライン

- ⑨ポンポンと突いて遊びます
⑩ツキノワ、ホツキヨクといえば

- ⑪肌のこと。ドライ—
⑬食用にするユリの鱗茎（りんけい）

- ⑮OPECは——輸出国機構の略称です
⑯もうみなどを搾つた後に残る物
⑰水道、電気と並ぶライフライン

- ⑭モ
⑮つらさをぐつと耐え忍ぶこと
⑯穴を開ける工具
⑰結婚指輪をはめるところ
⑱餅をつく人が手に持ちます
⑲冬空から降る白い物
⑳ロシアの首都です
㉑怖い話を聞くと凍りそう
㉒住み込みではありません
㉓無地の物には付いていません
㉔トナカイもこの仲間

ヨコのカギ

- ㉕グルメとも呼ばれる——家
㉖AMを聞こうかな、FMにしようか
㉗言葉のキャッチボールです

- ㉘手にはめる防寒具
㉙良い香りがする——キャンドル
㉚リンゴの芯の周りに入っていること

■解き方 || 普通のクロスワードの要領で全部を解いて下さい。
次にA→Eの二重ワクの文字を順に並べると、一つの言葉ができます。それが答えです。

■締切り || 12月10日（当日消印まで有効）

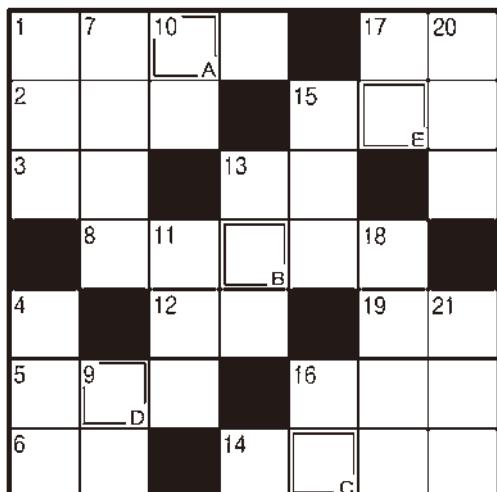
■届出 || 本所企画管理課、生産資材課の専用投書箱へ。
とじ込みハガキをお使い下さい。郵送する場合は63円切手をはつて下さい。

■賞品 || 大樹TMOカード（正解者多数のときは、抽選で10名の方に）

■職員とその家族の方はご遠慮下さい。

■11月号の応募者は13名で、全員が正解されました。抽選の結果、次の方が当選しました。

当選した方には大樹TMOカードをお届けいたします。



11月号の答え

A コ B ガ C ラ D シ でした。



当選おめでとうございます

当 選 者

(上中島)	宮嶋寿美子さん	(大光鈴木恵知子さん	(豊里)佐藤陽子さん	(下大樹)佐々木優子さん	(下大樹)三木優花さん	(萌和)阿部力ホルさん	(萌和)戸田繁樹さん	(大光)細谷絢子さん	(豊里)牧田陽子さん	(大光)坂本松太郎さん	(大光)佐藤勉さん
-------	---------	------------	------------	--------------	-------------	-------------	------------	------------	------------	-------------	-----------

未来を拓く協同組合 JAと農業

未来を拓く協同組合 JAと農業

J Aが進める「米の消費拡大」

日本人の米の消費量は減少傾向にあります。JAグループでは、こうした需要への対応を生産者と一緒に進めています。近年では国外の需要にも目を向け、輸出の具体化に向けた取り組みを強化しています。

一方、消費者の関心を高めることにも力を入れており、全国レベルでは全農がウェブサイト「NO RICE NO LIFE PROJECT」、全中がウェブサイト「とれたて大百科」を運営しており、米の魅力を総合的に発信しています。また、日本の食卓と豊かな国土を支えてきた稲作農業を学ぶ機会として、次代を担う子どもを対象とする「バケツ稻づくりセット」の配布、「ごはん・お米とわたし」作文・图画コンクールなどにも取り組んでいます。

語句解説

【米】(み)
日本の農業産出額(2017年度)は9兆3787億円。そのうち、米は1兆7456億円です。主食用米の収穫量は730万6000t。米の1人当たり年間消費量は、ピークの1962年度の118.3kgから減じて減少傾向で推移し、2017年度は54.2kgとなりました。業務用米の需要拡大等は見られるものの、主食用米のトータルでの需要量は毎年8万トン程度のペースで減少が続いています。こうした状況の中で、調理用米や米粉開米など主食用米以外の米に取り組む動きが広がっています。

米の年間1人当たり消費量の推移

年	消費量(kg)
61	118.3
66	105.8
71	93.1
76	86.2
81	77.8
86	73.4
91	69.9
96	67.3
2001	63.6
06	61.0
11	57.8
16	54.2

農水省資料より作成 注:1人当たり供給純食料の値である。

子ども向け「バケツ稻づくりセット」の取り組み

平成元年(1989)年より始めた「バケツ稻づくりセット」は延べ1000万人を超える子どもたちに配布されました。

ウェブサイトで情報発信

おにぎりを食べてダイエットする方法などを全農のウェブサイトで発信しています。

耕そう、大地と地域のみらい。

イラスト・情報コーナー

イラストは濃くていねいに書いて下さい。
(あまり薄いと掲載出来ないことがあります。)



下大樹
三木 優 花ちゃん(10歳)



木村 ゆうとくん(7歳)